

## 次期総合振興計画における将来都市構造関係の変更の考え方について

### 1 将来都市構造の基本的な考え方（現行計画第5章）

#### (1) 将来都市構造の方向性（現行計画第5章第1節）

各地域の拠点に都市機能を集積し、各拠点をネットワークでつなぐ、「多核集約・連携型」の都市構造については、以下の理由により継続する。

- ・人口推計によると、本市の将来人口は令和12年頃をピークに減少する見通しであり、計画期間内は増加するが、将来減少するというトレンドは、現行の後期基本計画策定時とあまり変わらないこと
- ・本市ではこれまで、核となる2都心・4副都心等に都市機能を集積してきており、これまで集積してきた機能が無駄にすることなく更に生かしていくには、その機能集積の方向性を継続しながら、地区の運営や維持管理を進めていくべきであること
- ・全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、国は「国土形成計画」において、「コンパクト+ネットワーク型」の都市構造を促進することとしており、本市が目指す「多核集約・連携型」の都市構造と同じ方向性であること（ネーミングについては、国に合わせ「コンパクト」「ネットワーク」に変更することで検討を進める）

#### (2) 将来都市構造を構成する要素（現行計画第5章第2節）

以下の3点について変更を検討する。

##### ① 首都圏広域地方計画における「対流拠点」の位置づけへの対応

平成28年3月に決定された「首都圏広域地方計画」において、本市が「東日本の対流拠点」と位置付けられたことから、その位置づけに必要な機能集積等について、表現を変更する（項目等は変更せず、記載内容を変更）

【主な内容】

- ・国際的な結節機能の充実（成田空港・羽田空港等へのアクセス強化）
- ・対流拠点機能の集積強化（東日本の交流促進等） など

##### ② 2都心・4副都心の書き込み内容の具体化

人口減少や少子高齢化が進む今後の都市づくりは、つくる（開発する）から、公民連携により、そだてる（維持管理・運営する）まちづくりにシフトしていく必要があり、そのために必要となる、拠点（都心・副都心）の特性や特徴づけについて、大枠の方向性を記載する。

##### ③ 産業集積拠点の位置づけ

地域経済の活性化などの観点から、本市として整備の方向性が定まりつつある「産業集積拠点」について、都心・副都心・地域活動拠点と合わせて、産業集積「拠点」の一つとして位置付ける。

## 2 次期総合振興計画第3章第2節「拠点等におけるまちづくり」（新設）について

第3章第2節を新設し、1-(2)-②に記載する都心・副都心等の特徴づけなど合わせ、住民等との公民連携によるエリアのマネジメントを行っていくことについて、大枠の方向性を記載する。

### (1) エリアのマネジメントとは

- ・エリアのマネジメントとは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組をいう。

### (2) エリアのマネジメントの背景・必要性

- ・これからの人口減少社会に向けては、必要となる新しい開発（つくる）と合わせて、既存ストックの有効活用、開発したものの維持管理・運営（そだてる）の必要性が高まってきている。
- ・人口減少等による厳しい財政状況から、行政での対応には限界があり、地域を構成する多様な関係者の活躍が不可欠である。
- ・地域の特性に応じ地域を「そだて」、魅力を高めることにより、資産価値の維持・向上が期待される。

### (3) エリアのマネジメントの継続・推進体制

- ・エリアマネジメントを、PDCAサイクルを回しながら着実に推進していくためには、限られた人々のみによるものではなく、地域に関わる多様な主体が参画することが必要である。

## 将来都市構造の基本的な考え方（案）【概要】

### ■ 将来都市構造とは

将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格を概念的に示すもの

#### 1 本市の現状と課題

- ・交通の利便性にも優れ、様々な都市機能を集積
- ・見沼田圃や荒川など、首都圏有数の自然資源を有する
- ・今後、人口減少、他都市と比較し急速な高齢化が進むと予測される
- ・都市の機能の拡散・散在は、中心市街地の衰退、高齢者等に不自由な生活を招く恐れがある
- ・市街地が拡大した場合、行政コストの増大が懸念される
- ・本市ではこれまで、市街地が河川と緑地に挟まれた都市構造の形成を進めてきた

#### 2 目指す方向性

- ・原則として市街地の拡大を抑制し、各地域の拠点への様々な都市機能の集積と拠点間のネットワークの形成を図り、市民生活に必要な諸機能が、徒歩、自転車又は公共交通機関で移動できる範囲において享受できる環境を創出
- ・交通の要衝、東日本の玄関口という地理的優位性やこれまでの都市機能の集積を生かした、拠点性の向上や交流の活性化などのまちの魅力の向上
- ・首都圏有数の自然を生かし、都市生活を享受しつつ、身近な自然にふれあうことが出来るよう、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市構造の維持



質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す活力と豊かな自然環境が共生する、「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型」の都市構造の実現を目指す。

#### 3 将来都市構造を構成する要素

##### (1) 拠点

- ・本市においては、利便性の高い鉄道沿線などを中心に市街地が形成されており、今後も引き続き、「拠点」として、以下の位置づけに応じた都市機能の集積を促進するとともに、集積した機能の活用を進める。

##### ① 都心

- ・大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付け、良好な住環境に配慮しつつ、高次で多様な都市機能を集積する。「都心」は、東日本の対流拠点にふさわしい広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担う。

##### ② 副都心

- ・日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」として位置付け、地域特性を生かした各種都市機能を集積する。「副都心」は、一定規模の都市的サービスを楽しむことができる、都市活動や市民生活の拠点として、都心と連携しながら、都心を補完する役割を担う。

##### ③ 地域生活拠点

- ・鉄道駅周辺を「地域生活拠点」と位置付け、商業・サービス機能を主とする日常生活を支える機能を集積する。「地域生活拠点」は、地域における市民生活の拠点としての役割を担う。

##### ④ 地域活動拠点

- ・区役所周辺を「地域活動拠点」と位置付け、文化・交流機能を主とする地域コミュニティを育むための機能を集積する。「地域活動拠点」は、地域における市民活動の拠点としての役割を担う。

##### ⑤ 産業集積拠点

- ・既存の工業団地やその他の拠点以外の交通利便性等に優れた地区を「産業集積拠点」と位置付け、製造業や流通業を主とする産業機能を集積する。「産業集積拠点」は、業務機能の主な集積拠点にもなる都心や副都心以外の企業活動の拠点としての役割を担う。

#### (2) 都市軸

- ・本市においては、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、以下のとおり「都市軸」を設定し、東日本の対流拠点として、広域的に他の拠点都市などとの連携や都市機能の強化を図る。

##### ① 南北都市軸

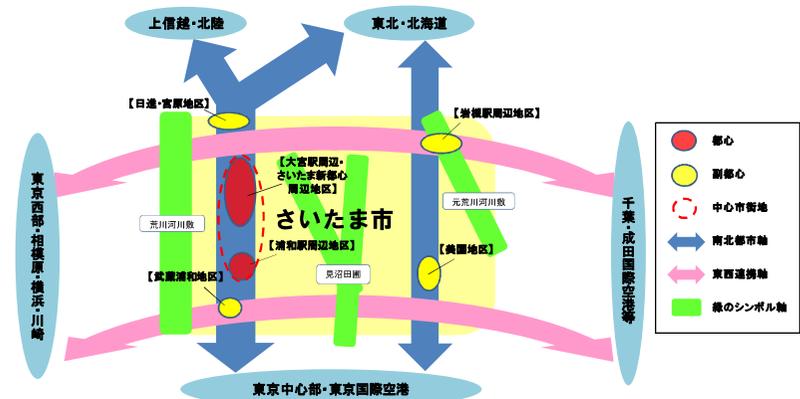
- ・本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方とを結ぶ南北方向の2つの軸で構成

##### ② 東西連携軸

- ・東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市を結ぶ東西方向の2つの軸で構成

#### (3) 水と緑のネットワークの骨格

- ・将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市構造を維持していくため、市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地を本市の貴重な環境資産として、都市構造上の重要構成要素として位置付け、維持・保全していく。



#### 4 土地利用の基本方針

- ・原則として、新たな市街地の拡大を抑制
- ・拠点等の位置づけに応じた都市的土地利用の促進
- ・市街地を取り巻く地域における自然的土地利用の維持・保全

# 総合振興計画審議会第1部会 第2回参考資料

# 目次

1. 人口減少・少子高齢化の進行
2. 厳しさを増す行財政運営
3. 国土形成計画について
4. 産業集積拠点について
5. エリアのマネジメントについて

# 1. 人口減少・少子高齢化の進行（1）

## ○将来人口の推計（総人口）

本市の将来人口は、2030年頃の131.8万人をピークに、その後減少に転じると推計されています。



# 1. 人口減少・少子高齢化の進行（2）

## ○将来人口の推計（年齢4区分別人口／年齢構成）

すでに本市の年少(0～14歳)人口は減少傾向にあります。

本市の生産年齢(15～64歳)人口も2025年を境に減少傾向となる見通しです。

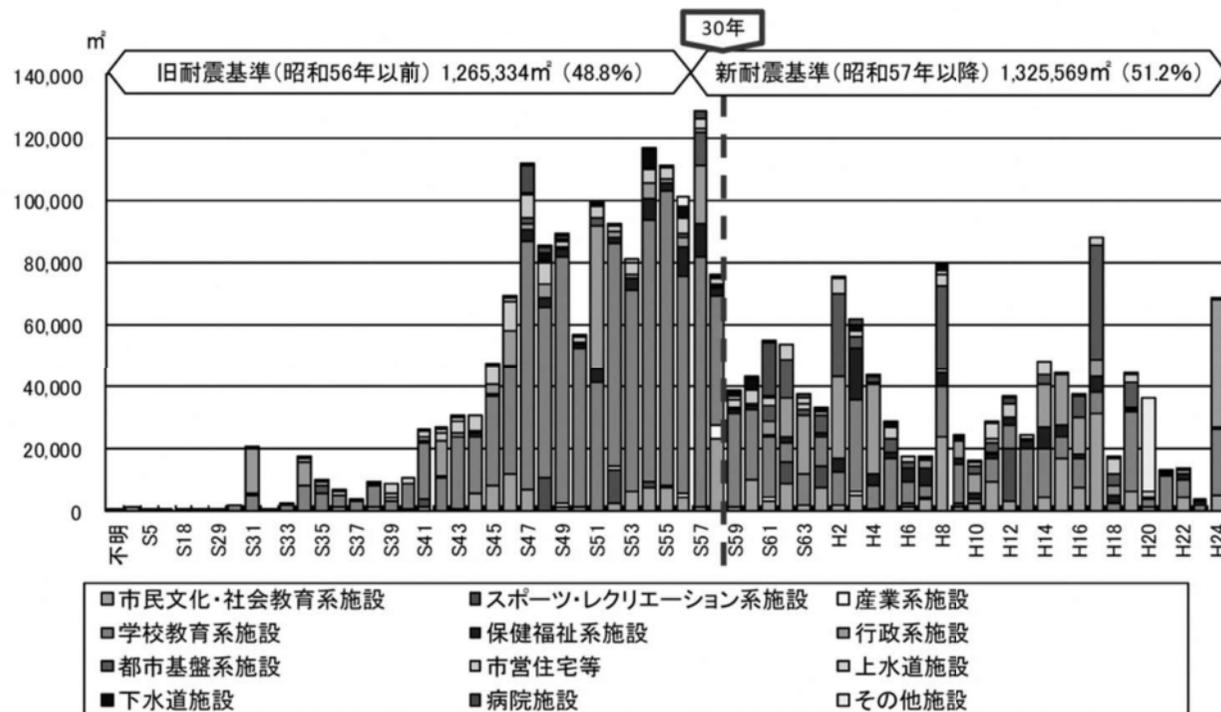


## 2. 厳しさを増す行財政運営（1）

### ○公共施設の老朽化

本市の公共施設は、昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に集中的に整備されたものであり、今後施設の大規模改修や建て替えにより、財政の圧迫が予測されます。

■ 公共施設の建築年別の延床面積の状況

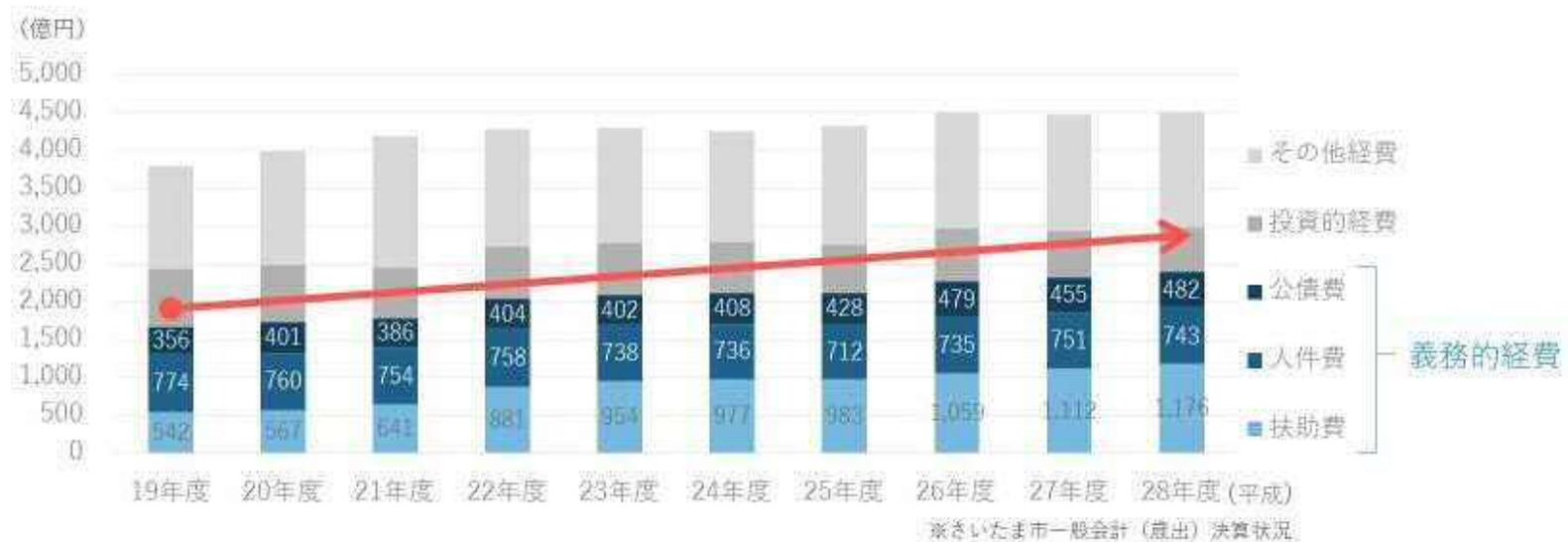


出典：「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」（平成26年3月）

## 2. 厳しさを増す行財政運営（2）

### ○社会保障関連経費の増大

本市の支出では、公債費・人件費・扶助費といった義務的経費の支出が増えてきており、特に扶助費（生活保護、医療、高齢者・子育ての支援等の社会保障関連経費）にかかる支出が増えています。



## 第 5 章

将来都市構造の  
基本的な考え方

将来都市構造とは、将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格を概念的に示すものです。ここでは、本市が目指すべき都市空間を形成する上で求められる視点や今後の課題を整理しながら、将来都市構造に関する基本的な考え方を示します。

## 第 1 節

## 将来都市構造の方向性

- 本市は、北関東・東北地方及び上信越地方から首都圏への玄関口に位置し、新幹線5路線が集まる交通結節点\*という立地特性に加え、東北自動車道などの高速自動車道の利便性にも優れ、120万人を超える人口規模、また、様々な都市機能\*の集積があります。
- また、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。
- さらに、氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどをはじめとする多様な歴史的・文化的資源があります。
- 以上の特性を踏まえ、基本構想では、3つの将来都市像を定めています。都市空間の形成に当たっては、将来都市像の実現に向けて、以下の視点に沿った取組が求められます。

将来都市像	都市空間を形成する上で求められる視点
多彩な都市活動*が展開される東日本の交流拠点都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点性の向上</li> <li>・交流の活性化</li> </ul>
見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全・活用</li> <li>・都市活動の低炭素化*</li> </ul>
若い力の育つゆとりある生活文化都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心できる生活環境の形成</li> <li>・生活基盤の充実</li> <li>・質の高い生活環境の形成</li> </ul>

- 一方で、本市においても今後、人口減少・超高齢社会が到来すると予測されます。そのような中、市街地が拡大を続ける従来型の都市づくりを進めた場合、以下のような問題が発生すると考えられます。

- ・本格化する少子・超高齢社会において、日常の買い物や通院に際して、自家用車の運転ができなくなることにより、不自由な生活を強いられる高齢者等が増大
- ・都市機能\*が拡散、散在することで、自動車利用の一層の高まりや移動距離の増大等によりCO<sub>2</sub>排出量が増加し、環境への負荷をより高めることが懸念
- ・広域的な都市機能の拡散は、中心市街地の一層の衰退を招くばかりか、「まち」の質の低下と防災、防犯、子育て環境等、多様な問題が増大
- ・市街地の更なる外延化は、都市施設の維持管理、福祉サービス等の行政コストの増大を招く恐れ
- ・モータリゼーション\*の進展は、日常生活における自家用車の依存を高め、利用者の大幅な減少に伴う公共交通機関の減便や廃止が進み、市民の足としての公共交通の地位は大幅に低下  
など

資料 国土交通省都市・地域整備局「集約型都市構造の実現に向けて」（平成19（2007）年8月）

- 以上の視点や問題を踏まえ、本市は、将来においても持続可能なまちづくりを進める観点から、市街地の拡大を抑制し、各地域の拠点への様々な都市機能の集積と拠点間のネットワークの形成を図ることにより、市民生活に必要な諸機能が徒歩、自転車または公共交通機関で移動できる範囲において享受できる環境を創出するとともに、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市空間を保全していくことで、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す活力と豊かな自然環境が共生する多核集約・連携型の都市構造の実現を目指します。

## 第2節

# 将来都市構造を構成する要素

### (1) 拠点

- 本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な諸機能が集積しています。以下の地区については、今後も引き続き都市機能\*を集積する「拠点」として位置付け、この位置付けに応じて各種機能の集積を促進します。

#### <都心>

- 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。
- この2つの都心は、良好な住環境に配慮しつつ、高度な都市機能、広域的な都市機能が集積し、広域的な都市活動\*や市民生活の拠点となる地区です。
- 大宮駅周辺地区では広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能などの機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ、一体的な都心としての形成を進めます。
- 浦和駅周辺地区においては行政機能を担うとともに、商業・業務機能、文化機能を中心として集積を図り、都心としての形成を進めます。
- 2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付け、都心間の連携の強化、高次都市機能\*の集積を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点づくりを進めます。

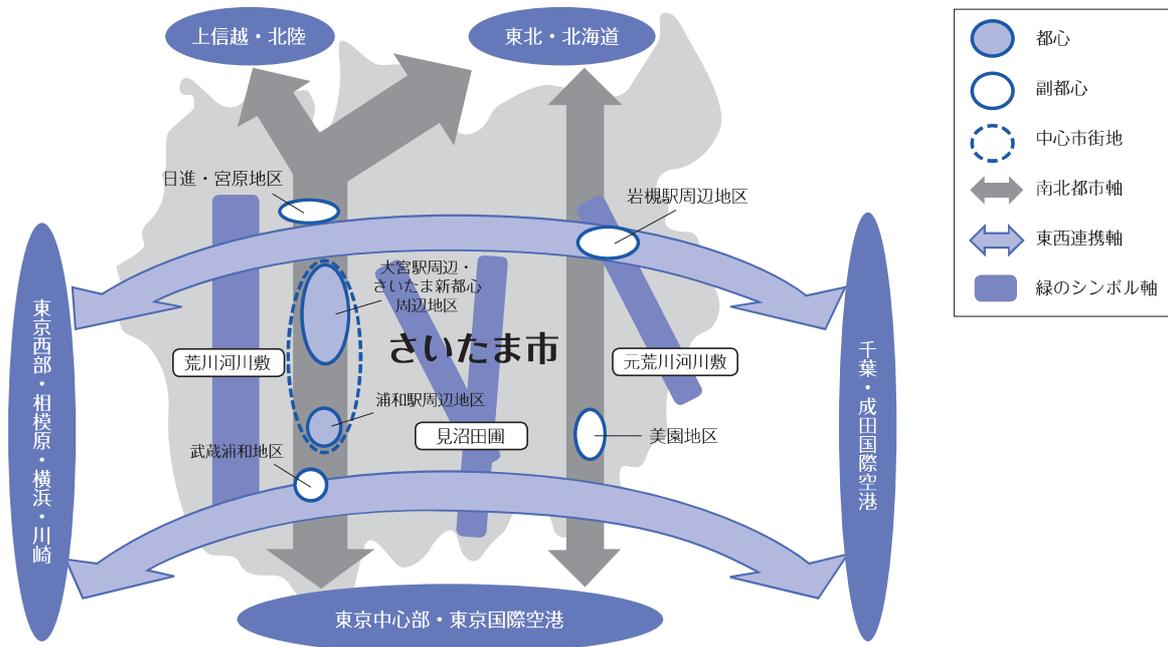
#### <副都心>

- 日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」として位置付けます。
- 4つの副都心は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を果たします。
- そのため、都市基盤\*の整備を進めながら、商業・業務機能や文化機能などの高次都市機能の集積、街なか居住\*の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。
- 副都心のうち、日進・宮原地区は商業・業務機能と都市型住宅\*を併せ持った高次複合都市、武蔵浦和地区は商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市を目指します。
- 美園地区は、商業・業務機能やスポーツ・健康機能などを誘導しつつ、環境に配慮した良質な住宅地の形成を図り、スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマとする交流拠点を目指します。
- 岩槻駅周辺地区は、歴史と伝統に支えられた地域資源を生かし、自然環境との調和を図りつつ文化・交流機能の充実を進め、特色ある拠点の形成を図ります。

#### <地域拠点>

- 鉄道の周辺は、日常生活を支える様々な機能を有する「地域生活拠点」と位置付けて、育成します。
- 区役所周辺は、地域のコミュニティをはぐくむ文化・交流機能を有する「地域活動拠点」と位置付けて、育成します。

## ■将来都市構造のイメージ



## (2) 都市軸

- 「東日本の交流拠点都市」を目指す本市の都市構造は、首都圏の全体的な都市構造の中でとらえる必要があります。
- 首都圏では、東京を中心とする放射状の軸が複数形成されており、本市においても東京と北関東・東北地方、また上信越地方とを結ぶ南北方向の道路・鉄道に沿って都市的な機能集積が進んでいます。
- また、東京中心部の近郊の地域においては、本市のほか、横浜市・川崎市・町田市・相模原市、八王子市・立川市・多摩市、柏市、千葉市など、東京中心部から環状の方向に拠点的な都市が帯状に連坦しており、それらの拠点的な都市の育成・整備を図るとともに、相互の連携を強化し、東京中心部との適切な機能分担を推進することが求められています。
- このような広域的観点から、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方とを結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市とを結ぶ東西方向の軸を「東西連携軸」と位置付けます。

### <南北都市軸>

- 南北都市軸は、本市の主軸と位置付け、その機能を強化し、軸上の都市機能\*の高度化を進めることで、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方との連携並びに市内の拠点間の連携を強化していきます。

### <東西連携軸>

- 東西連携軸は、広域的には、東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京中心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。
- 市内においては、拠点間の連携を図るとともに、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携を促進する役割を担います。

### (3) 水と緑のネットワークの骨格

- 本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。
- 市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市構造を維持していくこととします。
- 見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地\*、市内に点在する公園などの活用を進めながら、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。
- 中心市街地エリアでは、さいたま新都心から氷川参道、大宮公園、大宮盆栽村を経て、見沼田圃に至る緑の回廊を形成します。

## 第3節

## 土地利用の基本方針

## (1) 土地利用に関する基本的な考え方

- 鉄道などの公共交通の利便性の高い市街地において、集約的な土地利用を図ることを優先するとともに、市街地を取り巻く地域における自然的土地利用\*を維持・保全し、原則、新たな市街地の拡大を抑制しながら、都市的土地利用\*と自然的土地利用の調和を実現していきます。

## (2) 都市的土地利用に関する方針

- 南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心などの拠点の位置付けに応じて、中高層から中層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能\*の集積を図ります。
- 駅勢圏の外縁や駅勢圏外においては、それぞれの地域の特性を踏まえながら、戸建住宅と中層から低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

## (3) 自然的土地利用に関する方針

- 市街地を取り巻く緑地や水辺空間、農地などの豊かな自然環境に恵まれた地域においては、自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、水と緑のネットワークの骨格の形成、また、市民生活に安らぎと潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。